

財政健全化計画（案）

後期財政健全化方策(平成 17 年度～平成 21 年度)の  
基本的な考え方

平成 17 年(2005 年)6 月

吹 田 市

はじめに	1
市財政の現状	2
1 収支状況	2
2 財政構造硬直化の進行	3
3 公債費負担比率の状況	5
財政構造硬直化の背景	6
1 歳入の状況	6
2 歳出の状況	8
今後の財政収支見通し	15
1 歳入・歳出推計	15
2 財政指標推計	18
財政運営健全化の指針	20
1 目標達成の期間	20
2 目標項目及び目標値	20
財政健全化方策の基本的視点	22
具体的な取組み方策	23
1 歳入の確保	24
2 歳出の削減	25
取組みの進め方	28
財政健全化の取組みによる財源確保目標額	29
おわりに	30
資料編	

## はじめに

市民に身近な行政はできる限り地方自治体が行う分権型社会に向け、三位一体改革の取組みなど、国と地方の行財政の仕組みの見直しが進められています。地方分権の時代を迎え、自治体が自己決定・自己責任のもと、地域に応じた施策を主体的に推進していく真の分権型社会を構築するためには、市民と行政がそれぞれまちづくりの主役として、責任と役割を分担し、協働のまちづくりを進めることが求められます。この立場から、行政自らが、時代の変化に対応した市民サービスの展開と市民福祉を守るため、市民と行政の役割分担や、受益と負担の関係などを検討し、持続可能なまちづくりを支える行財政運営をめざし、市民との協働のシステムづくりなど、これまでの行政のあり方を見直すことが課題となっています。

こうした中で、本市では、厳しい財政状況が続く中、「健全な財政基盤」の確立に向けて平成12年（2000年）11月に平成21年度（2009年度）までの10年間を計画期間とする財政健全化計画（案）を策定し、前半5年間を集中改革期間として財政健全化に取り組んできましたが、予想を超える市税収入の落ち込み等、本市を取り巻く財政環境は、これまで実施してきた財政健全化方策による効果を上回る勢いで悪化しています。

このような状況の中で不足する財源を、財政調整基金の取崩しと、臨時財政対策債等の赤字特例債を発行することで補てんせざるを得ない状況が続いており、言わば預金の取崩しと借入金で収支均衡を維持するといった状況で、財政構造の赤字体質は解消されず依然「健全な財政基盤」の確立に至っていません。

国の「三位一体の改革」及び税制改正についての影響は未だ不透明ではありますが、今後、市税収入の大幅な回復を見込むことも難しく、財政状況の悪化が懸念されているところです。このような状況が続くと、財政調整基金も底をつき、不足する財源の補てんも出来なくなり、財政再建準用団体への転落は確実なものとなります。

このため、今回、新たな財政健全化方策を定め、平成17年度（2005年度）以降も引き続き、全庁あげての取組みを更に推進し、財政健全化計画（案）の目標である「収支均衡の確保」「経常収支比率の改善」「公債費負担比率の改善」の達成を図ってまいります。

## 市財政の現状

### 1 収支状況 《不足する財源への緊急措置!!》

財政健全化計画（案）は、計画期間を平成 12 年度（2000 年度）から平成 21 年度（2009 年度）までの 10 年間としていますが、平成 16 年度（2004 年度）までの前半の 5 年間で集中改革期間として、同計画（案）に基づき財政健全化に取り組んできました。

職員数の削減、普通昇給の 12 ヶ月延伸の実施などによる人件費の抑制、個別事務事業の見直し及び普通建設事業の精査・選別などの財政健全化の取組みによる収支改善効果額を約 219 億円と見込んでいるところです。

しかし、今日までの財政健全化の取組みにもかかわらず、予想をはるかに上回る大幅な市税収入の落ち込み等、一般財源収入額の減少の影響などから、表面的には収支均衡は保たれていますが、財政調整基金（\*1）の取崩しと赤字特例債（\*2）の発行により不足する財源を補てんせざるを得ない状況が続き、平成 14 年度（2002 年度）以降の、当該年度のみの実質的な収支を表す実質単年度収支で赤字が生じている状況となっています。

財政調整基金と赤字特例債により補てんしている財源不足額は、年々増加しており、平成 14 年度（2002 年度）で約 35 億円、平成 15 年度（2003 年度）では約 74 億円にも上っており、また、平成 16 年度（2004 年度）、平成 17 年度（2005 年度）においても、それぞれ約 59 億円、約 50 億円が見込まれています。

#### （\*1） 財政調整基金

財政の健全な運営のため、経済事情の変動、災害等による予期しない収入減少や不時の支出増加等に備えるため積立てておく基金。

#### （\*2） 赤字特例債

建設事業の財源とするため発行する市債などとは異なり、特例的に財源の不足を補てんするため発行することが認められる市債（臨時財政対策債、減税補てん債など）。

## 集中改革期間の収支改善効果見込み額（普通会計）

（単位：百万円）

区 分	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	累積効果見込額
歳入確保額	153	71	167	19	410
人件費の抑制	663	1,019	1,201	1,536	4,419
事務事業見直し	1,779	2,307	2,457	2,521	9,064
シーリング設定	51	582	523	823	1,979
普通建設事業精査	864	1,267	2,215	1,669	6,015
歳出削減額	3,357	5,175	6,396	6,549	21,477
収支改善効果額	3,510	5,246	6,563	6,568	21,887

普通会計：個々の地方公共団体ごとに、各会計の範囲が異なっている等で、財政比較や統一の掌握が困難なため、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分。

## 収支状況の推移（普通会計）

（単位：百万円）

項目 年度	実質収支	単年度収支 a	財政調整基金積立金 b	地方債繰上償還額 c	財政調整基金取崩し額 d	実質単年度収支 a+b+c-d	赤字特例債発行額 e	財源不足額 d+e
11年度	276	59	3,428	676	500	3,545	767	1,267
12年度	92	184	3,274	-	1,100	1,990	960	2,060
13年度	84	8	2,918	42	1,400	1,552	940	2,340
14年度	83	1	6	5	2,562	2,552	980	3,542
15年度	269	186	20	-	700	494	6,652	7,352
16年度 (見込み)	268	1	90	-	850	761	5,085	5,935

実質収支：形式収支（歳入歳出差引額） - 翌年度繰越財源額

単年度収支：実質収支 - 前年度実質収支

実質単年度収支：単年度収支 + 財政調整基金積立金 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額

## 2 財政構造硬直化の進行 《100%に近い経常収支比率!!》

社会情勢の変化に伴う新たな市民ニーズに対応したサービスを展開するためには、財政構造の弾力性の確保が不可欠となります。しかし、平成 14 年度（2002 年度）からは、市税等の経常的に収入する一般財源（\*3）だけでは、人件費や扶助費等の経常経費に要する一般財源（\*4）を賅うことが出来なくなり、財政調整基金の取崩し等の臨時的な一般財源で経常経費を賅わざるを得ない状況に陥っています。つまり、家計でいえば月々の収入より生活費が上回り、貯蓄を崩したり借金をしなければ生活費が賅えなくなっている状況です。

財政構造の弾力性を計る指標である経常収支比率（\*5）の推移を見てみると、平成13年度（2001年度）から経常収支比率の算定方法が変更されたことにより、平成14年度（2002年度）は102.0%、平成15年度（2003年度）では95.7%となっていますが、平成16年度（2004年度）見込みでは99.2%となり財政構造の硬直化の進行が続いています。

（\*3） 経常一般財源収入額

毎年度連続して経常的に収入される財源の内、用途が特定されない収入（普通税、地方譲与税、普通交付税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など）。

（\*4） 経常一般財源充当額

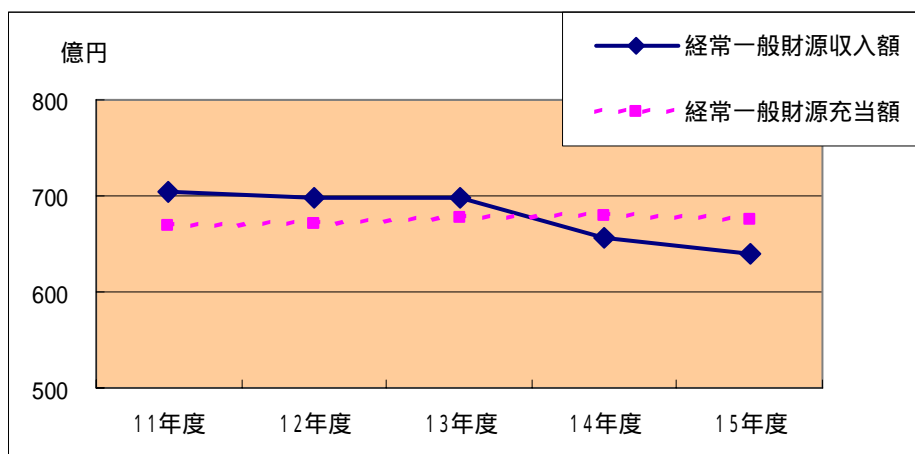
年々持続して固定的に支出される経費（人件費、物件費、扶助費、公債費、維持補修費などの内、臨時的なものを除く）に要する一般財源の額。

（\*5） 経常収支比率

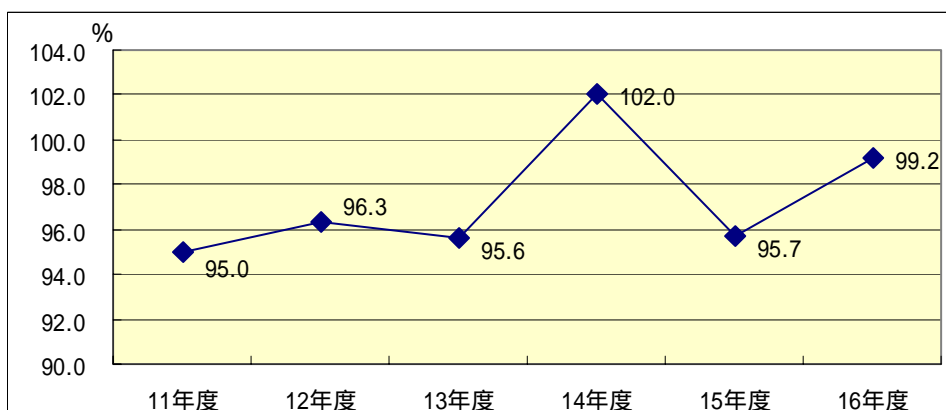
財政構造の弾力性を計る指標

$$\text{経常一般財源充当額} / \text{経常一般財源収入額} \times 100\%$$

**経常一般財源の推移**



**経常収支比率の推移**



平成16年度は推計による見込みの数値

平成13年度から分母に赤字特例債を加える算定方法に変更されたことにより、赤字特例債の発行額が特に多い平成15年度は、大きな数値の変動を示しています

### 3 公債費負担比率の状況

市債は、将来にわたって住民の福祉に寄与する公共施設の建設等に要する経費を、後年度にわたって負担の均衡を図るという機能を有していますが、多額な市債発行の影響により、後年度の財政の健全性が損なわれてはなりません。

公債費に関して財政構造の健全性を計る指標である公債費負担比率（＊6）は上昇傾向にはありますが、平成15年度（2003年度）では10.5%と健全性の目安となる15%の範囲内にあります。現在、類似団体（＊7）や府内平均との比較では低位を保っておりますが、今後とも中長期的な視野から市債発行を管理する必要があることから、普通建設事業の実施にあたって財源となる市債の発行額に留意し、後年度負担の抑制に努めなければなりません。

#### （＊6） 公債費負担比率

公債費に関して財政構造の健全性を計る指標 警戒ライン 15% 危険ライン 20%

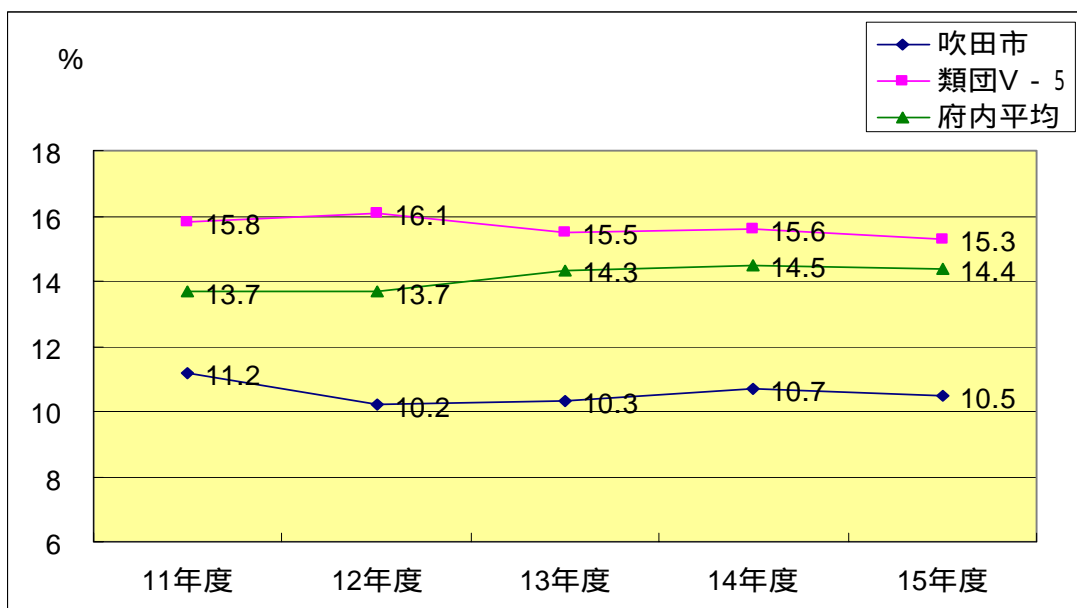
$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源額}}{\text{一般財源総額}} \times 100\%$$

#### （＊7） 類似団体

毎年度地方公共団体からの報告に基づいて総務省が作成する都道府県及び市町村財政指数表にいう類型別の類似団体をいいます。その内、市町村財政指数表では人口規模と産業構造により類型区分し、本市は特例市の人口類型（230,000～430,000人）、産業構造類型5（次次が95%以上及び次が65%以上）に属しています。以下類似団体データについては特例市 - 5の類型都市との比較を示したものです。

なお、比較のため使用している類似団体の数値は、公表されている最新の数値が平成15年度（2003度）決算数値であるため、同数値を用いているものです。

### 公債費負担比率の推移



## 財政構造硬直化の背景

### 1 歳入の状況 《大幅に落ち込む市税収入!!》

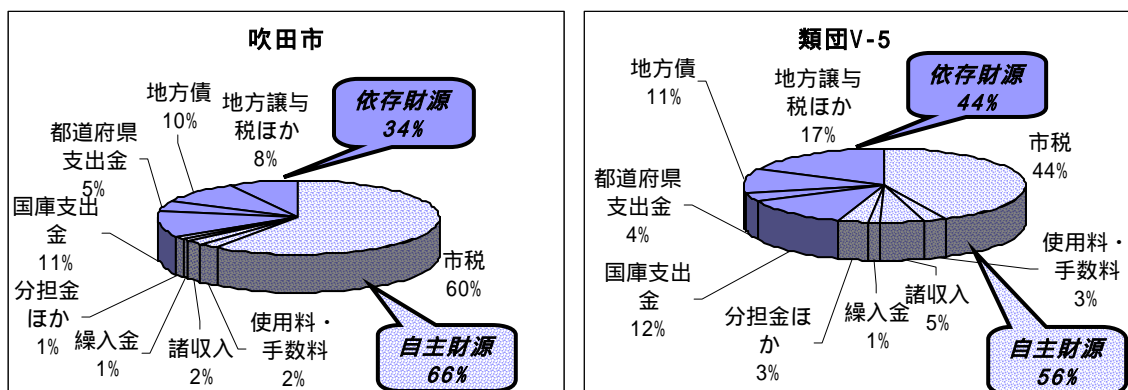
#### (1) 歳入構造の特徴

景気の低迷が続く中、市税収入の減少が続いていますが、市税を主とする本市の一般財源は類似団体や府内平均との比較では相対的に恵まれている状況にあります。また、本市の歳入総額における市税収入の占める比率が高いことから、自主財源の比率についても平成 15 年度（2003 年度）で 66%と類似団体の 56%、府内平均の 57%を大幅に上回っています。

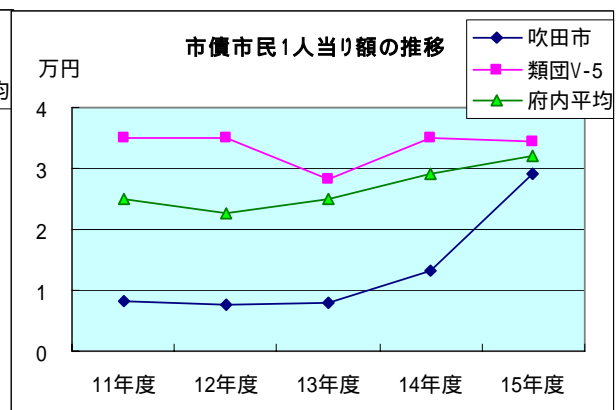
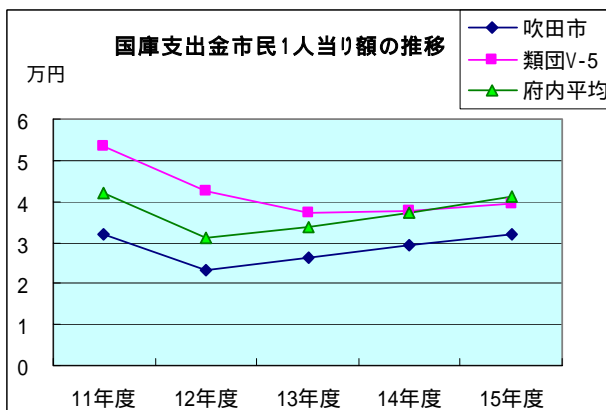
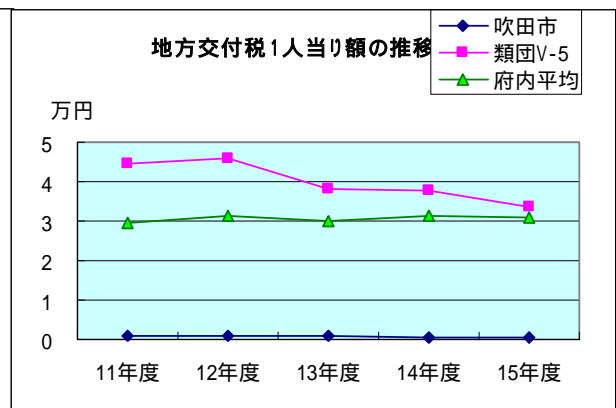
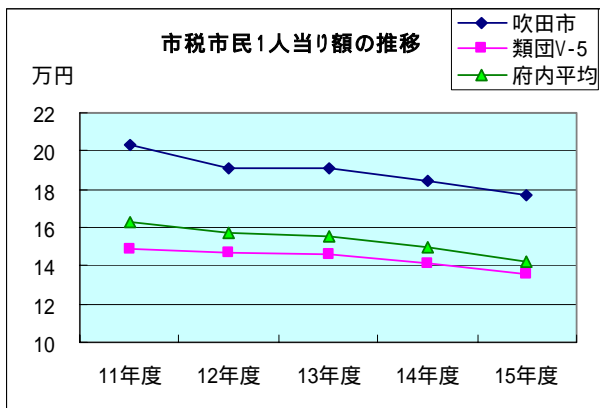
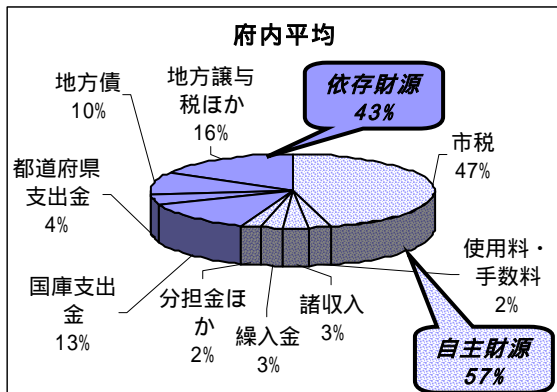
国庫支出金、市債の市民 1 人当たりの額は、普通建設事業や扶助費の国庫補助財源の割合が低いことや建設事業の減少による建設事業債の発行が低下していることにより類似団体と比べ下回っていますが、赤字特例債の発行の増加により、平成 15 年度（2003 年度）では市債が大幅に増加しています。また、地方交付税の市民 1 人当たり額は、本市が普通交付税の不交付団体であるため、類似団体や府内平均と比べ大幅に下回っています。

本市の歳入構造の特徴は、構成比における市税収入の高さ及び自主財源比率の高さにあります。しかし、高い市税収入により支えられてきた財政運営の健全性も、近年の大幅な市税収入の落ち込みの影響を大きく受けることから、財政構造の硬直化は急速に進行しています。

#### 平成 15 年度（2003 年度）歳入構造の特徴







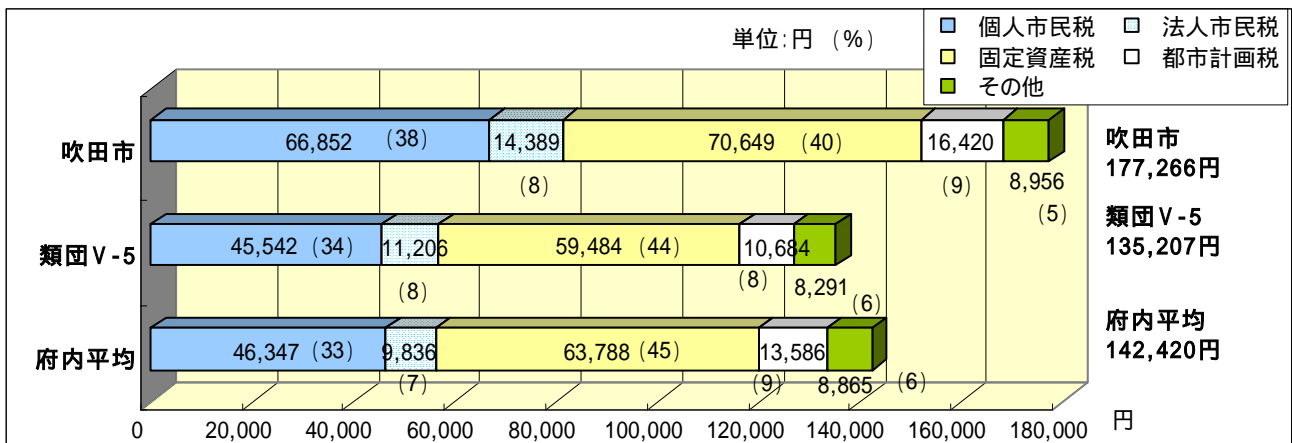
(2) 市税収入の状況

本市の市税収入は、平成 9 年度（1997 年度）の約 706 億円をピークとして、以降、平成 13 年度（2001 年度）を除く毎年度、収入額は減少を続け、平成 16 年度（2004 年度）見込みでは約 610 億円まで落ち込み、対平成 9 年度（1997 年度）比、マイナス 13.6%、約 96 億円の大幅な減収となっています。

なお、本市の税収構造の特徴は、市民 1 人当たりの税収額の高さで個人市民税の構成比の高さにあります。また固定資産税、都市計画税については、本市は全市域都市計画区域であり類似団体に比べて地価の高さが窺えるところです。

雇用環境については持ち直しつつあるものの、所得環境は依然厳しい状況であり、また地価の下落傾向が続いている影響などにより、個人市民税及び固定資産税を基幹税目とする本市の市税収入の大幅な回復は期待できない状況です。

平成 15 年度（2003 年度）市民 1 人当り税収入の構成比

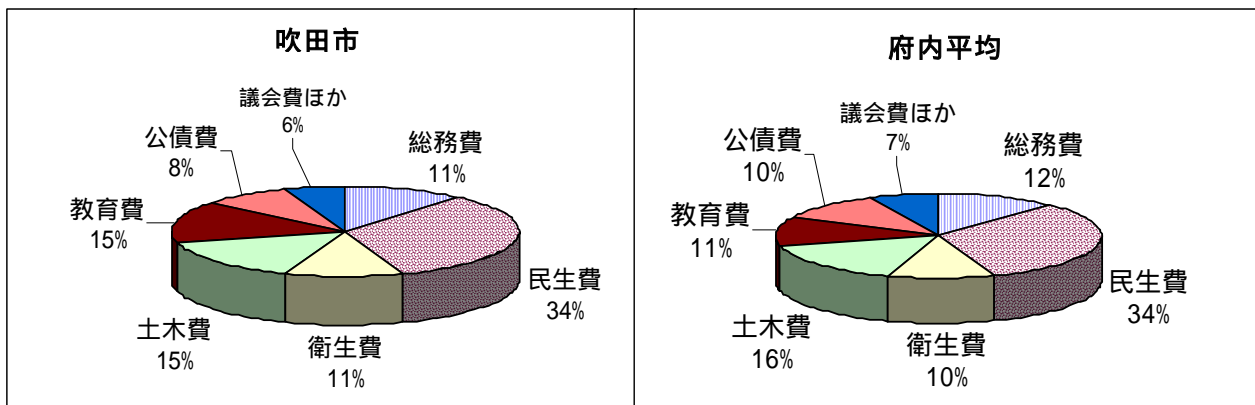


2 歳出の状況 《30%を占める人件費!!》

(1) 目的別歳出の状況

本市の歳出状況の構成比を見ると、民生費の割合が高く、平成 15 年度（2003 年度）では全体の 34%を占め、次いで土木費が 15%となっており、府内平均においても同様に民生費が 34%と最も高く、次いで土木費 16%となっています。また、平成 12 年度（2000 年度）で介護保険制度が実施されたことなどにより減少に転じましたが、生活保護費等の経費は、増加傾向で推移しており、民生費全体では、増加の趨勢にあるものと予測されます。

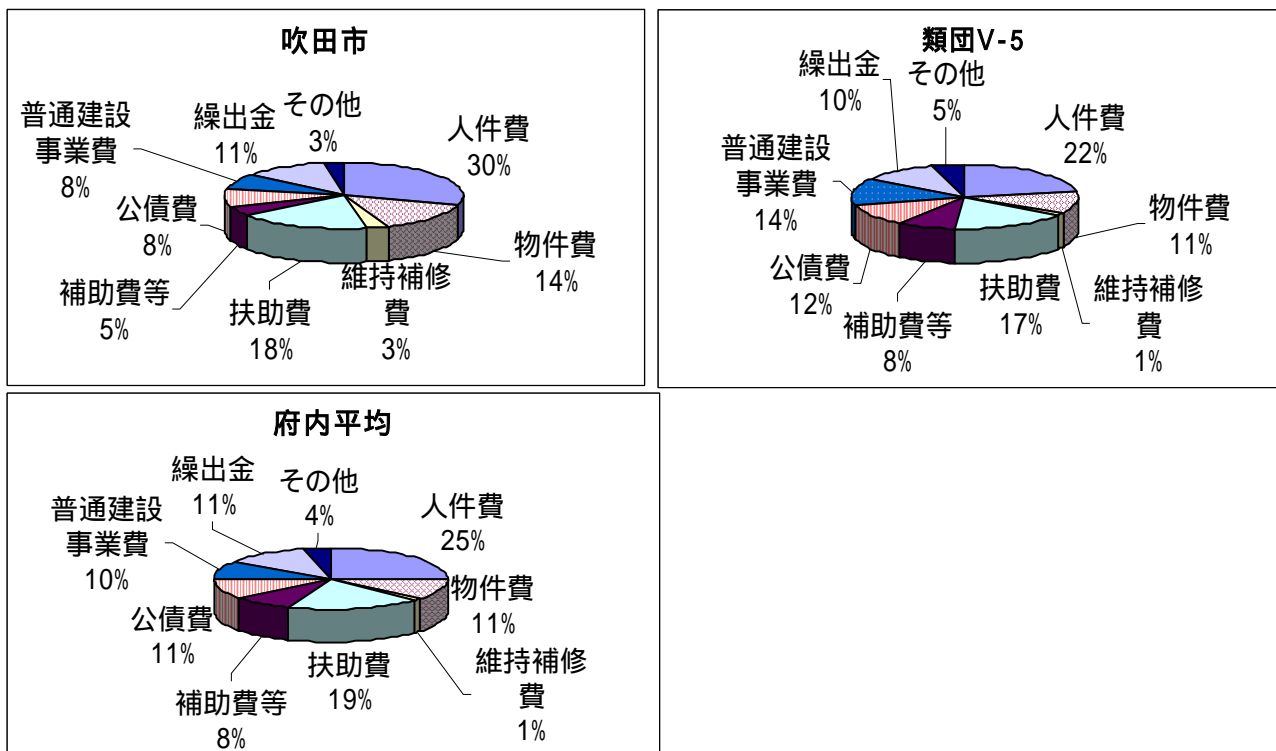
平成 15 年度（2003 年度）目的別歳出の状況



(2) 性質別歳出の状況

本市の平成 15 年度（2003 年度）の構成比を見ると、人件費が最も高く 30%、次いで扶助費が 18%、物件費が 14%の順であり、維持補修費、補助費等を加えた消費的経費で 70%を占めています。類似団体では最も高いのは、人件費で 22%、物件費などを加えた消費的経費は 59%となっています。府内平均においても、人件費が 25%と最も高くなっており、消費的経費は 64%となっています。

平成 15 年度（2003 年度）性質別歳出の状況



消費的経費：人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等

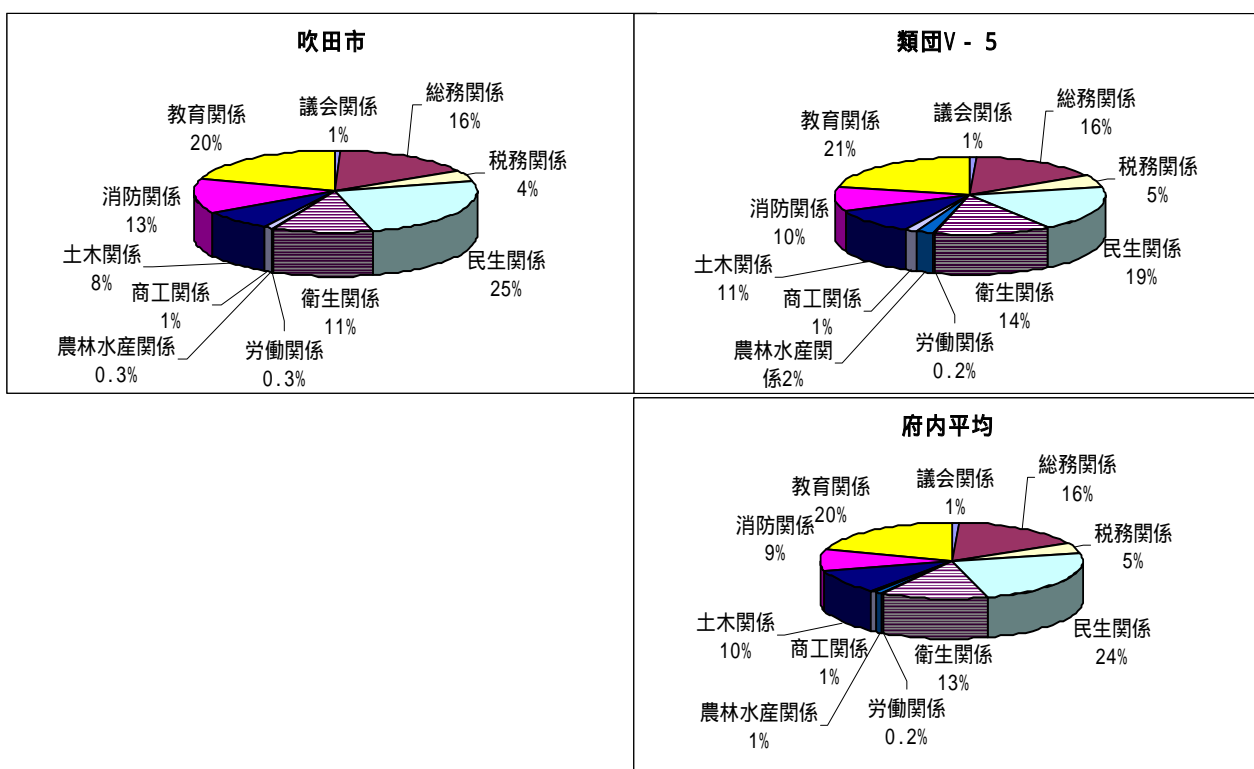
市民1人当り額を性質別で見た場合、人件費、扶助費、公債費の義務的経費の合計額では、類似団体や府内平均とほぼ同規模となっていますが、内訳に見ると、人件費で上回り、扶助費、公債費では下回っています。また、義務的経費以外では、物件費、維持補修費が上回っており、補助費等、普通建設事業費については下回っている状況です。なお、繰出金は、ほぼ類似の状況となっています。

### 人件費

本市の職員人件費は、市民1人当りの額で類似団体、府内平均と比較すると、職員数の影響等によりいずれも上回っており、平成15年度(2003年度)では、それぞれ1.27倍、1.12倍の水準となっています。

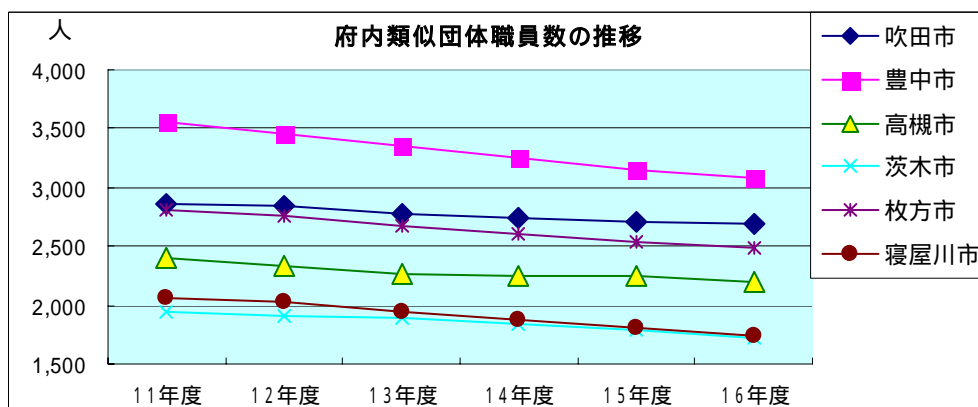
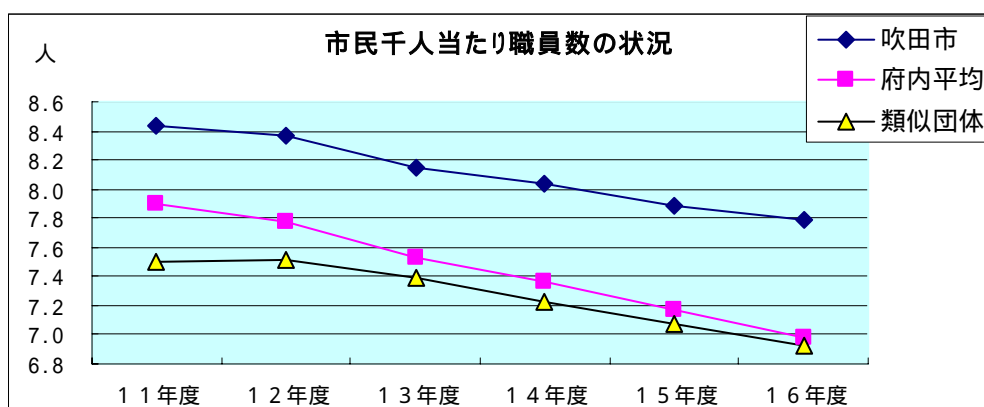
平成15年度(2003年度)の職員給の分野別構成比は、本市の場合、民生関係が最も高く25%を占め、教育関係の20%、総務関係の16%が続いています。類似団体では、教育関係が最も高く21%を占め、民生関係の19%、総務関係の16%が続いています。府内平均の場合、民生関係24%、教育関係20%、総務関係16%と、ほぼ本市と同様の傾向となっています。

平成15年度(2003年度)職員給の分野別構成比



職員数の状況を市民千人当たり人数で比較すると、本市は平成 16 年度（2004 年度）7.79 人であるのに対し、類似団体は 6.92 人、府内平均は 6.97 人となっています。類似団体の市民千人当たり職員数を本市の住民基本台帳人口で換算すると 2,391 人となり、平成 16 年度（2004 年度）本市職員数 2,692 人と比べ 301 人少ない人数となります。なお、府平均の市民千人当たり職員数での換算では、284 人少ない人数となります。

### 職員数の推移



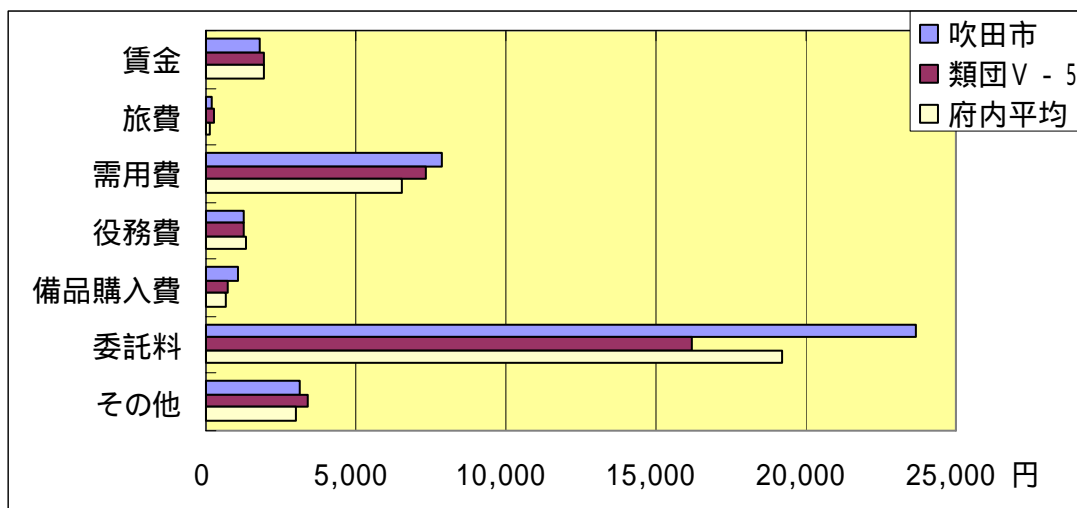
### 物件費

本市の物件費は、高い水準にあり、経常的な物件費の市民 1 人当り額を府内平均と比較すると 17% 上回っています。

節別の内訳を平成 15 年度（2003 年度）で見ると、本市の場合、ごみ収集運搬及び焼却業務等の委託化が進んでいることもあり、委託料の占める割合が 61% と最も高く、府内平均の 58% を上回っています。次に高い比率を占める需用費については、本市は 20% で府内平均につ

いても 20%と同様の状況となっています。なお、需用費の中では、本市の場合、光熱水費が 51%と最も大きく、次いで消耗品費が 31%を占めています。賃金、交際費、役務費については、市民 1 人当たり額、構成比のいずれにおいても府内平均を下回っている状況です。

平成 15 年度 (2003 年度) 物件費節別内訳 (市民 1 人当たり額)



#### 扶助費

本市の扶助費の状況を類似団体と比較すると、市民 1 人当たり額では、平成 14 年度 (2002 年度) まで類似団体を下回っていました。しかし、平成 15 年度 (2003 年度) で見ると、本市が 53,286 円であるのに対し、類似団体は 52,053 円と上回っています。一般財源ベースでは、本市が 19,825 円であるのに対し、類似団体は 16,629 円となっています。

内訳では、補助事業については本市及び類似団体とも生活保護費の比率が高く、本市、類似団体ともに 40.4%となっています。単独事業については、本市では老人福祉費と児童福祉費の比率が高く、6.0%及び 12.0%となっており、類似団体の老人福祉費 2.6%、児童福祉費 3.8%を大きく上回っています。

一方、府内で見ると、市民 1 人当たり額では、府内平均の 59,143 円を下回っており、府内 (大阪市を除く 32 市中) 16 番目となっていますが、一般財源ベースでは、府内平均の 18,853 円を上回っており、府内 9 番目となっています。

以上のことから、本市の扶助費の特徴は、市民 1 人当たり額で見た場合、相対的に高いものではありませんが、単独事業の比率が高い点にあります。

平成 15 年度（2003 年度）扶助費の状況（市民 1 人当り額）

（円）

区分	補 助 事 業						左の一般財源						
	民 生 費						衛生費	教育費	合計	民生費	衛生費	教育費	合計
	社会福祉費	老人福祉費	児童福祉費	生活保護費	災害救助費	小計							
吹田市	6,337	323	9,740	21,507	0	37,907	1,312	343	39,562	9,744	7	176	9,927
類団 V-5	5,960	1,033	16,341	21,024	0	44,358	22	789	45,168	11,865	7	619	12,491

区分	単 独 事 業						左の一般財源						
	民 生 費						衛生費	教育費	合計	民生費	衛生費	教育費	合計
	社会福祉費	老人福祉費	児童福祉費	生活保護費	災害救助費	小計							
吹田市	3,033	3,179	6,417	74	0	12,704	30	990	13,724	8,878	30	990	9,898
類団 V-5	3,074	1,369	1,990	44	4	6,479	269	136	6,885	3,860	149	129	4,138

区分	補 助 ・ 単 独 合 計						左の一般財源						
	民 生 費						衛生費	教育費	合計	民生費	衛生費	教育費	合計
	社会福祉費	老人福祉費	児童福祉費	生活保護費	災害救助費	小計							
吹田市	9,371	3,502	16,157	21,581	0	50,611	1,342	1,333	53,286	18,622	36	1,166	19,825
類団 V-5	9,034	2,402	18,331	21,067	4	50,837	291	926	52,053	15,725	156	748	16,629

### 繰出金

本市の繰出金の市民 1 人当り額は、類似団体をわずかに上回っていますが、府内平均との比較では下回っています。平成 15 年度（2003 年度）では、本市が 32,844 円であるのに対し、類似団体は 32,249 円、府内平均では 35,527 円となっています。

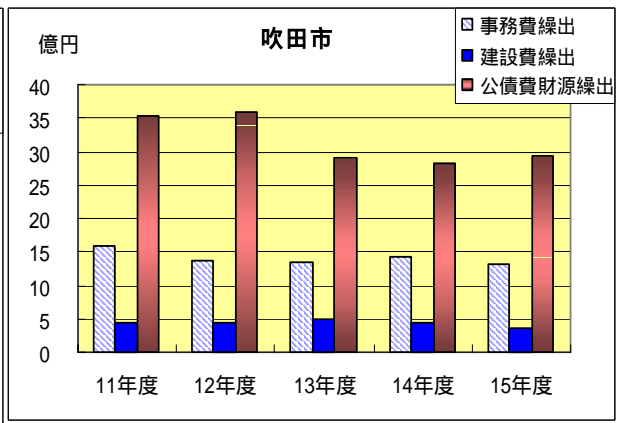
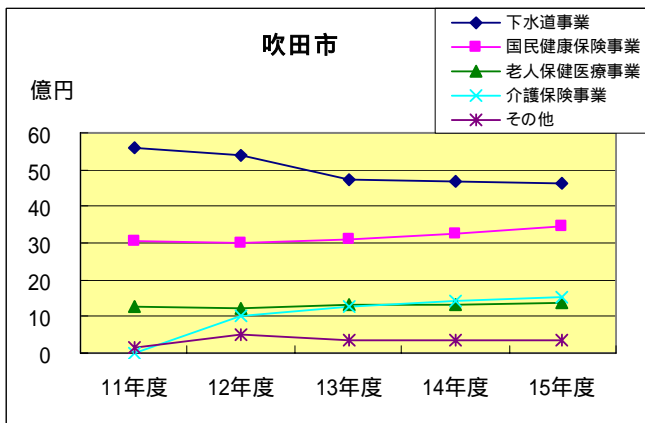
平成 15 年度（2003 年度）の本市の繰出金は、その 41%が下水道事業繰出金であり、次いで国民健康保険事業繰出金で 30%を占めています。

下水道事業繰出金は、公債費財源繰出が 63%以上を占めており、建設費繰出の占める割合は約 8%となっています。

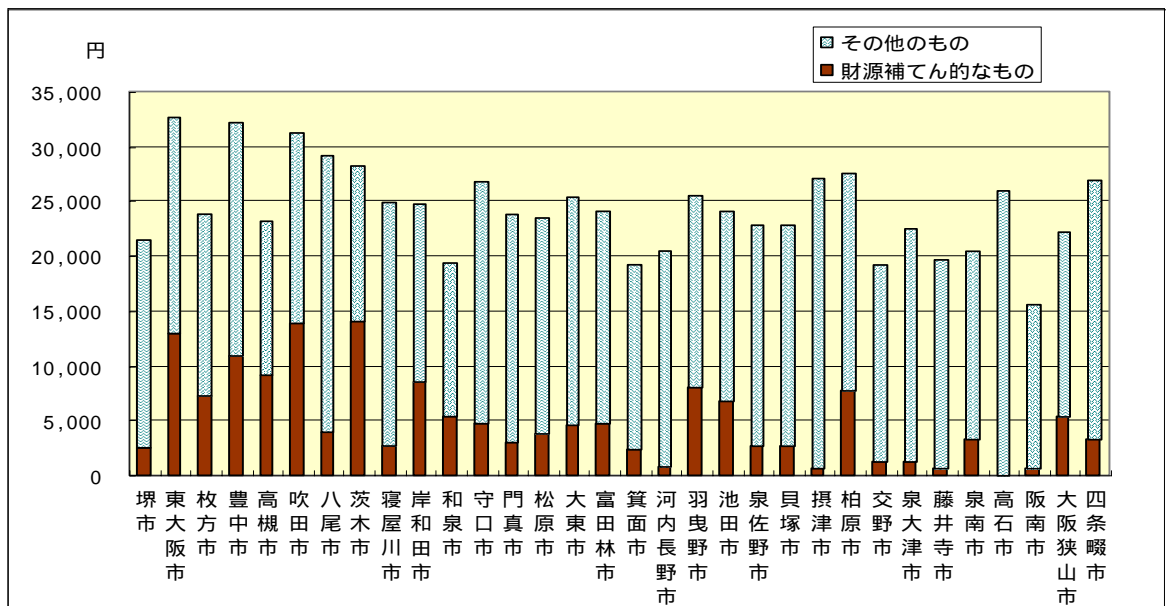
国民健康保険事業繰出金は、被保険者 1 人当り額で府内各市と比較すると高い水準にあり、特に繰出金の内の財源補てん的な繰出については、茨木市に次いで 2 番目に高い水準となっています。

### 繰出金の推移

### 下水道事業繰出金の推移



### 平成 15 年度（2003 年度）府内国民健康保険特別会計繰出金の状況（被保険者 1 人当り額）





## 今後の財政収支見通し

### 1 歳入・歳出推計

今後の財政状況の見通しについては、国の「三位一体の改革」の影響等、不透明な面もありますが、一定の前提条件のもとに平成 17 年度（2005 年度）から平成 21 年度（2009 年度）の 5 カ年度の財政状況の将来見通しを推計した結果、財政調整基金の取崩しと赤字特例債の発行により不足する財源を補てんしても、平成 21 年度（2009 年度）においては累積赤字が約 180 億円まで拡大すると見込まれています。

#### 市税収入等 **《伸び悩む市税収入!!》**

歳入の根幹となる市税収入については、平成 18 年度（2006 年度）を底に、以降極めて低い伸び率で推移すると予測しています。個人市民税は、平成 17 年度（2005 年度）については配偶者特別控除の廃止等に伴う増加は見込んでいるものの、所得環境は依然として厳しく総所得金額を若干の減と見込んでいます。平成 18 年度（2006 年度）以降は、日本経済研究センターの中期予測における名目 GDP（国民総生産）の伸び率を前提に予測しています。法人市民税は、企業収益が改善を続けていますが、今後、後退局面入りする可能性もあるため、平成 17 年度（2005 年度）は平成 16 年度（2004 年度）と同額を見込んでいます。平成 18 年度（2006 年度）以降は、個人市民税と同様に名目 GDP の伸び率を前提に予測しています。固定資産税、都市計画税は、土地については地価の下落幅は縮小するものの、下落傾向が当分の間続くと見込まれることから、平成 20 年度（2008 年度）まで対前年度比マイナスで推移すると見込んでいます。家屋については、平成 18 年度（2006 年度）、平成 21 年度（2009 年度）が評価替えの年度であるため対前年度比マイナス、他の年度は新增築による伸びを見込んでいます。

地方譲与税、利子割交付金等の一般財源については、ほぼ横ばいと予測されますが、地方道路譲与税、自動車重量譲与税等が税率変更により平成 20 年度（2008 年度）以降減少が見込まれます。

### 財政調整基金 《底をつく財政調整基金!!》

平成 17 年度（2005 年度）以降も不足する財源を、財政調整基金の取崩しで補てんせざるを得ない状況が続くため、平成 16 年度（2004 年度）末には約 100 億円の残高が見込まれる財政調整基金は、平成 19 年度（2007 年度）に底をつくと予測しています。

財政調整基金残高の推移

（単位：百万円）

区分	16 年度	17 年度		18 年度		19 年度		20 年度	21 年度
	残高	取崩額	残高	取崩額	残高	取崩額	残高	残高	残高
金額	10,036	873	9,164	4,777	4,387	4,387	0	0	0

### 経常経費 《増加する義務的経費!!》

人件費、扶助費、公債費の義務的経費、また人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等の消費的経費については増加傾向にあり、経常経費に要する一般財源の額も増加が予測され、財政構造の硬直化の進行は歯止めがかからない状況となっています。

### 普通建設事業費

普通建設事業費については、平成 18 年度（2006 年度）以降大幅な増加を示していますが、これは「廃棄物処理施設整備事業」、「消防本部・西消防署合同庁舎整備事業」、「千里山駅周辺整備事業」、「防災等複合施設建設事業」によるものです。

#### [歳入推計の前提条件]

- ・ 市税収入については、平成 16 年度現行税制による
- ・ 平成 17 年度（2005 年度）以降、平成 21 年度（2009 年度）までに市税収入率を平成 15 年度（2003 年度）実績より 0.9%高い 95.2%に逡増させることを前提に見込む
- ・ 市税以外の一般財源については、決算実績等をもとに推計
- ・ 国、府支出金、市債、特定目的基金繰入金等の特定財源については、歳出推計を基礎に積算
- ・ 財産収入については、各年度の基金現在高に基づく利子収入等を積算し、使用料及び手数料については実績による
- ・ 財政調整基金繰入金は全額取崩し繰入れ
- ・ 平成 18 年度（2006 年度）以降の国の「三位一体の改革」については、見込んでいない

#### [歳出推計の前提条件]

- ・ 歳出経費は性質別に個別に積算
- ・ 政策的経費である普通建設事業及び新規、拡充経費については、平成 17 年度（2005 年度）～平成 19 年度（2007 年度）吹田市新総合計画実施計画に定める事業について積算

歳入の将来推計

(単位：百万円)

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
市税	60,147	59,358	59,635	60,738	61,319
地方譲与税・交付金	9,385	9,387	9,427	9,348	9,246
地方交付税	120	120	100	100	100
国庫支出金	11,659	13,599	14,973	18,375	16,758
府支出金	5,084	3,925	4,314	4,004	4,123
市債	5,747	7,596	4,528	6,683	8,237
繰入金	1,164	6,347	8,203	5,716	3,316
その他	5,882	5,382	5,385	5,387	5,382
歳入合計	99,188	105,714	106,565	110,351	108,481
臨時一般財源	7,036	10,297	9,859	5,523	5,402
経常一般財源	68,654	67,170	65,483	66,477	67,079
一般財源合計	75,690	77,467	75,342	72,000	72,481

歳出の将来推計

(単位：百万円)

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
人件費	28,538	28,794	30,691	30,094	29,967
扶助費	21,171	21,546	22,329	23,129	23,952
公債費	8,014	7,748	7,720	7,871	7,772
物件費	14,753	14,824	15,724	14,842	14,886
補助費等	4,805	4,745	4,760	4,757	4,739
繰出金	11,717	11,783	11,587	11,882	11,782
普通建設事業費等	5,523	11,088	12,539	19,491	17,509
その他	4,667	5,186	5,131	5,130	5,133
前年度繰上充用金				3,916	10,761
歳出合計	99,188	105,714	110,481	121,112	126,501
内、義務的経費	57,723	58,088	60,740	61,094	61,691
内、消費的経費	72,213	73,212	76,744	76,044	76,762
経常一般財源充当額	68,553	69,312	71,707	71,734	72,146

## 2 財政指標推計

財政再建準用団体への転落ラインは、本市の財政規模から、赤字額が約 120 億円から約 130 億円と見込まれますが、現状のままの行財政運営を続けるならば、徐々に収支状況が悪化をし、その財政指標は、後期財政健全化の計画期間の最終年度にあたる平成 21 年度（2009 年度）には財政再建準用団体への転落ラインを大幅に超える約 180 億円の赤字が生じると見込まれています。

### 実質収支 **《累増する財源不足!!》**

財政調整基金が底をつく、平成 19 年度（2007 年度）には不足する財源を補てんすることができなくなり、実質収支で約 39 億円の赤字が生じると見込まれます。以降、赤字額は累増し、平成 21 年度（2009 年度）では、約 180 億円にも上る財源不足が予測されます。

### 経常収支比率 **《財政構造硬直化の進行!!》**

財政構造の硬直化を示す経常収支比率は、平成 18 年度（2006 年度）以降 100%を越えると予測されています。今後、経常収支比率を改善し、財政構造の柔軟性を確保しなければ、新規事業や拡充事業ができなくなり、新たな行政需要への対応は不可能となります。

#### 財政再建準用団体（地方財政再建促進特別措置法第 22 条第 2 項）

地方自治体の財政運営が行き詰まり、実質収支の赤字額が標準財政規模の 20%以上となると、財政再建準用団体として財政の立て直しを図ることになります。

財政再建準用団体となれば、財政再建計画を策定し総務大臣の承認を受ける必要があり、毎年度の予算は財政再建計画に基づき編成することになります。

財政再建計画は、累積赤字の解消と健全な財政運営の基盤の確立を目的としているため、歳入では、使用料、手数料の他団体における最高の料率と同程度以上の料率への改定や歳出については、類似団体の最低の水準に止まるよう削減に向けた取り組みが求められます。

このことから、市民負担の増大や吹田市独自の施策の実施が困難となり、行政サービスに大きな影響を与えます。

**財政指標の将来推計**

(単位：百万円、%)

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
実質収支	0	0	3,916	10,761	18,020
単年度収支	0	0	3,916	6,845	7,259
経常収支比率	99.9	103.2	109.5	107.9	107.6
公債費負担比率	10.4	9.8	10.0	10.7	10.5

## 財政運営健全化の指針

### 1 目標達成の期間

- (1) 計画期間の最終年度である平成 21 年度（2009 年度）までに目標の達成を図ります。
- (2) 計画数値については、毎年度最新のデータによる見直しを行い、計画の進行管理と必要な見直しを行います。

### 2 目標項目及び目標値

#### (1) 収支均衡の確保

平成 21 年度(2009 年度)までの累積財源不足見込み額約 180 億円の解消を図る。

(単年度財源不足見込み額)

(単位：百万円)

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
		3,916	6,845	7,259

(注) 平成 17 年度（2005 年度）は財政調整基金が約 9 億円、臨時財政対策債が 31 億円、平成 18 年度（2006 年度）では、財政調整基金が約 48 億円、臨時財政対策債が 20 億円の活用により収支の均衡を図っている。

#### (2) 経常収支比率の改善

平成 21 年度（2009 年度）までに経常収支比率を 95%以下に改善することを目標とします。

市税収入の落ち込みが主な要因となり、経常一般財源収入額が大幅に減少し、平成 21 年度（2009 年度）では経常収支比率が 107.6%まで上昇することが見込まれることから、今回、目標数値を 95%以下とするものです。

（経常一般財源必要削減額）

（単位：百万円、%）

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
経常一般財源 収入額（推計）	68,654	67,170	65,483	66,477	67,079
経常経費充当 一般財源額 （推計）	68,553	69,312	71,707	71,734	72,146
経常収支比率 （推計）	99.9	103.2	109.5	107.9	107.6
目標値		103.0	100.0	97.0	95.0
必要削減額		127	6,224	7,251	8,421

(3) 公債費負担比率の改善

今後予定されるごみ焼却施設整備事業等の普通建設事業の実施にあたっては、その財源となる市債の発行について、後年度の財政負担に留意するなど、公債費負担比率が、概ね 10%以内となるよう引き続き市債の発行及び償還を管理する。

（単位：百万円、%）

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
公債費充当一 般財源額 （推計）	7,839	7,573	7,545	7,696	7,596
公債費負担比 率（推計）	10.4	9.8	10.0	10.7	10.5

## 財政健全化方策の基本的視点

市政運営の目標は、本市の新たな将来像である「人が輝き、感動あふれる美しい都市 すいた」を目指し、安心して暮らし、働き、学び続けることができる、吹田らしさを生かした自律都市すいたを実現することにあります。

地方分権の時代を迎え、市民と行政がまちづくりの役割と責任を分担し、地域の課題をともに担う協働のまちづくりを推進するため、行政自らがその担うべき役割を見直し、行政構造の改革に取り組む必要があります。

この立場から、各部局が主体的に、市民福祉の向上を念頭に置き、事務事業を見直し、限りある行政資源で、市民ニーズに対応したメリハリのある財政運営を進めます。

### 1 歳入の確保

国の「三位一体の改革」及び大阪府の行財政改革の影響が懸念される中、自治体の自主財源が確保されるよう、国や府に対して働きかけていくとともに、市税収入をはじめ使用料、手数料及び各種自己負担金の見直しなどにより自主財源の確保に努めます。

### 2 中期的な視点に立ち、計画的に広範にわたる経費の見直しを推進

中期的財政収支見通しに基づき、人件費の抑制及び扶助費、補助費等、普通建設事業などについても、聖域扱いすることなく、広範にわたる見直しに取組みます。

### 3 市民との協働による財政の健全化

市民との協働により、効率的で効果的な行財政運営に向けた行政の構造改革と健全な財政基盤の確立を図ります。



## 具体的な取組み方策

### 1 歳入確保の取組

#### 市税収入の確保

- ・ 収入率の向上対策の実施
  - ・ 地域経済の振興による税源の涵養
- 使用料・手数料、各種自己負担金の見直し  
未利用市有地の有効活用など

### 2 歳出の削減

#### 人件費の抑制

- ・ 職員数の削減
- ・ 特別職等の給料の削減
- ・ 職員手当の削減
- ・ 職員健康保険組合及び職員互助会の負担割合の見直し
- ・ 旅費の見直し

#### 事務事業評価システムの活用による事務事業の再構築

- ・ 社会経済情勢の変化に伴い役割の希薄となった事務事業の見直し
- ・ 中期的な財政収支見通しに立つ予算方針による計画的な事務事業の見直し及び各部局の裁量による予算編成の推進
- ・ 公の施設の管理方法などについての検討(指定管理者制度の活用)
- ・ コスト意識の向上

#### 特別会計繰出金の見直し

- ・ 国民健康保険特別会計、自動車駐車場特別会計繰出金等普通建設事業等の精査・見直し
- ・ 建設事業に充てる一般財源の抑制
- ・ 継続事業の再構築を基本とする新規・拡充事業の実施

## 1 歳入の確保

### (1) 市税収入の確保

これまでの市税の徴収実績向上の取組みにより、平成 15 年度(2003 年度)の市税収入率の実績は 94.3%まで向上し、平成 16 年度(2004 年度)までの目標数値である 93.7%を 0.6%上回っています。

今後も引き続き、税源の涵養に努めると共に、市税収入率向上対策を推進し、収入率の引き上げに取組みます。

#### <収入率向上対策の実施>

滞納整理重点月間の取組み充実

国・府・市の連携強化

実態調査による滞納整理の促進

地域経済の振興や地域の個性あふれる魅力あるまちづくり行うことは市税収入の向上にもつながり、財政の収支改善に効果が得られるため、積極的に取組みをすすめます。

### (2) 使用料・手数料、各種自己負担金の見直し

使用料・手数料、各種自己負担金については、「健全な財政運営の確立」とりわけ「受益と負担の公平性の確保」の観点から見直しに取組み、平成 13 年(2001 年)7 月に都市計画法関係事務手数料など、一部手数料を改定しましたが、引き続き使用料、各種自己負担金及び手数料の一部について、改定作業に取組みます。

使用料については、公の施設の利用等に対する実費弁償的な収入であることから、見直しにあたってのランニングコストの概念、適切な見直しの時期の設定、コストに対する受益者負担比率の考え方等、改定にあたっての基本方針を策定し、改定作業に取組みます。

手数料については、地方公共団体が特定の者に対して提供する役務の対価として、その費用を賄うために徴収する収入であり、改定にあたっての基本方針を策定し、改定作業に取組みます。

自己負担金については、見直しを行うとともに、国の徴収基準が定められているものについては、国基準を参考に見直します。

### (3) 未利用市有地の有効活用など

未利用の市有地について将来的な利用の見込みなどを考慮しながら、有効活用を図ります。

## 2 歳出の削減

### (1) 人件費の抑制

#### 職員数の削減

財政健全化の取組みとして、職員数の削減を実施してきたことにより、平成12年(2000年)4月1日と平成16年(2004年)4月1日との比較で103人(普通会計職員97人)の削減を図りました。

職員数については、退職者不補充を引き続き原則としながら、事務事業の効率化、委託化の推進、また多様な雇用形態の活用などにより、全庁あげて削減に取り組めます。

#### 【削減の方法】

##### 配置基準の見直し

##### 民間委託等の推進

業務委託、指定管理者制度、PFI手法の活用等、民間活力を活用することにより、市民サービスの向上を図るとともに、削減に努めます。

##### 事務事業の見直し

事務事業の整理、内部事務の効率化の推進により、削減に努めます。

##### 多様な雇用形態の活用

再任用職員、非常勤職員及び臨時雇用員の活用などにより、削減に努めます。

## 外郭団体への派遣職員の見直し

### 特別職等の給料の削減

#### 職員手当の削減

管理職手当や時間外勤務手当の削減など、各種職員手当の見直しを行います。

#### 健保組合、互助会の負担割合の見直し

健康保険料と職員互助会費の市負担の軽減を図るため、大阪府市町村職員健康保険組合と大阪府市町村職員互助会に対して、引き続き見直しを要望していきます。

#### 旅費の見直し

旅費のあり方を検討します。

## (2) 事務事業評価システムの活用による事務事業の再構築

市税収入の大幅な回復が期待できない状況が見込まれる中、事務事業の再構築なくして健全な財政運営は望めません。

### 事務事業の見直し

社会経済情勢の変化に伴う新たな市民ニーズに対応した市民サービスを展開するためには、市民と行政の協働によるまちづくりの観点から積極的に民間活力を活用するとともに、市民ニーズの把握に努めながら市が行っている各種事業について、目的や成果を改めて検証することにより事業の改善や見直しに役立てる「事務事業評価システム」の活用により、役割の希薄になった事務事業の見直しを行う必要があります。

### 中期的視点に立つ行財政運営と庁内分権の推進

財政収支見通しに基づき、各部局への予算配分枠に係る方針を中期的に示すことで、各部局では計画的に事務事業の再構築など見直しを推進します。

また、平成 17 年度（2005 年度）から、経常的な経費の一部（物件費）を対象として、限られた財源を効率的・効果的に執行するた

めに各部局に一定の予算枠を配分して編成を任せる「枠配分型予算制度」による予算編成に取り組みましたが、更なる庁内分権の推進を図る手法として、平成 18 年度（2006 年度）以降の予算編成においては、各部局の裁量の範囲を拡充し、市民ニーズに精通した各部局が主体的に予算編成を行うことにより、施策・事業の「選択と集中」を促進し、効率的・効果的な行財政運営に努めます。

#### 公の施設の管理

市民サービスの向上と、経費の節減等を図ることを目的として公の施設のより効率的かつ効果的な管理を目指して、公の施設の管理主体の範囲に民間業者を含める「指定管理者制度」の導入を踏まえ、既に管理委託している施設は、平成 18 年度（2006 年度）から指定管理者制度へ移行することとし、直営の施設についても、平成 17 年度（2005 年度）中に指定管理者制度導入の適否について検討を行い、ふさわしい施設については、随時導入することとします。

#### コスト意識の向上

公共工事と印刷物のコスト表記を実施することなどにより、行政の透明性のさらなる確保とともに、コスト意識の一層の向上を図ります。

### (3) 特別会計繰出金の見直し

特別会計及び企業会計については、会計独立採算性の原則から健全化に向けた計画的な取組みを進めるとともに、引き続き補助金、繰出金の基準について見直しを行います。

国民健康保険特別会計については、事業実地方法の見直しを行うとともに、国の基準を超える繰出金の見直しを行いました。

自動車駐車場特別会計については、職員配置の見直しにより繰出金の見直しを行いました。

### (4) 普通建設事業等の精査・見直し

普通建設事業をはじめとする新規・拡充施策等の政策的経費について

は、中期的な財政収支見通しで見込まれる一般財源収入額をもとに、政策経費に配分可能な上限額を設定し、厳しく事業の精査、選別を行います。

#### 普通建設事業充当一般財源の抑制

市税収入等の一般財源収入額が大幅に落ち込み、当面、回復が見込めない中、公共工事のコスト縮減などにより事業費の抑制を図るとともに、普通建設事業に充てる一般財源の配分上限額を設定し、より効果的な財源の配分に努めます。

#### 新規・拡充事業充当一般財源の捻出

新たな市民サービスを展開する新規・拡充事業の実施に当っては、事業実施に要する一般財源を、事務事業（継続事業）の再構築などの見直しにより捻出することを基本とします。

## 取組みの進め方

財政の健全化は、地方分権の時代を迎え、市民との協働を進める行政構造の改革をめざすものでもあり、職員の英知を集め、市民と一緒に、取組むことによって、効果的に推進することができます。

吹田市行政改革推進本部のもと、全庁あげて、市民とともに、取組みを進めます。

- 1 市民と一緒に財政健全化に取り組むため、市民と財政問題を考えるタウンミーティングや市報などによるパブリックコメントに取り組めます。
- 2 行政改革推進本部で策定された方針に基づき、各部ごとに組織される「部局別改革推進委員会」で、職場からの主体的な事務事業などの見直しを職員参加で進めます。  
各部局での検討内容は、行政改革推進本部に設置された検討部会及び幹事会で調整、検討を行います。
- 3 社会情勢の変化に適切に対応するため、毎年度検証を行い、計画の進行管理と必要な見直しを行います。

- 4 財政健全化を、職員、市民とともに進めるため、財政状況や課題などについての情報のわかりやすい公表に努めます。

### 財政健全化の取組みによる財源確保目標額

財政健全化の取組みによる財源確保目標額      約 180 億円 (累積額 平成 17 年度～平成 21 年度)	
<b>歳入確保の取組み</b>	
	市税収入率向上 使用料・手数料、各種自己負担金の見直しなど
<b>人件費の抑制</b>	
	職員数の削減 職員手当の削減など
<b>事務事業評価システムの活用による事務事業の再構築</b>	
	事務事業評価システムを活用した事務事業の見直し 「枠配分型予算制度」の導入による効率的予算編成
<b>特別会計繰出金の見直し</b>	
	国民健康保険特別会計繰出金の見直し 自動車駐車場特別会計繰出金の見直し その他の特別会計繰出金の見直し
<b>普通建設事業等の精査・見直し</b>	
	事業の精査・選別等による事業費の抑制 充当一般財源の上限の設定

## おわりに

財政健全化計画（案）に基づく健全化の取組みを推進してきましたが、財政状況は依然厳しい状況にあることから、同計画（案）の計画期間の後半である平成 17 年度（2005 年度）からの 5 年間に取組む新たな後期財政健全化方策の検討を行ってきたところです。

なお、財政健全化の取組みを進めるにあたり、市民サービスの見直しを行うことなどにつきましては、市民の皆様や議会等各方面の御理解と御協力を得ながら、地方公共団体が、市民福祉の向上という課せられた責任を果たしていくため、財政構造の健全化と財政再建準用団体への転落回避に向けた取組みを、全庁あげて推進します。